

姫路市林田チャレンジ農園指定管理者候補者選定結果

1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路市林田チャレンジ農園
- (2) 所在地 姫路市林田町口佐見380番地2

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 林田地域振興組合
- (2) 代表者 理事長 高原 誠吾
- (3) 所在地 姫路市林田町口佐見386番地

3 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

4 選定理由

産業局指定管理者選定委員会において、姫路市市民農園条例第19条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準並びに指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

5 評価内容

- ・林田チャレンジ農園は、都市住民に野菜、花等の栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、その家族ぐるみでの健康的な余暇活動の普及を図るとともに、新規就農者を育成することを目的としている。林田地域振興組合は、地域資源を活用し、市民の交流を推進するとともに、農業など地域産業の振興により、地域の活性化を図ることを目的としており、施設の設置目的を達成するために効果的な管理運営ができると評価できる。
- ・上記団体は、隣接する姫路市はやしだ交流センターの指定管理者であることから、施設利用者を増加させるための取り組みとして実施するイベントは、農園利用者間の交流だけでなく、イベントを通じて両施設の利用者と地域住民の交流促進について、相乗効果が期待できるものであった。

6 産業局指定管理者選定委員会委員

	役職	氏名
委員長	姫路市産業局長	柳田 栄作
副委員長	兵庫県立大学教授（学識経験者）	坂本 薫
委員	姫路市産業局農林水産部長	藤田 雅司
	姫路神崎生活研究グループ連絡協議会副会長（市民・利用者代表）	中塚 泉
	公認会計士	榎下 伸一郎

7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募

(2) 選定委員会検討経過

現地視察 令和3年6月25日 姫路市林田チャレンジ農園等2施設の現地視察

第1回 令和3年6月25日 申請手続要領・審査基準等の審議・決定

第2回 令和3年9月3日 申請書類の「書類審査」、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

	大項目	中項目
評価項目	事業計画等の評価	施設の管理運営方針
		施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減
		施設の管理を安定して行う能力
	管理運営経費の評価	指定管理料提案額（単年度平均：2,253千円）
		収支計画の妥当性

(4) 議事要旨

・現地視察

・現地確認

・第1回選定委員会

・「指定管理者候補者申請手続要領（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」及び「指定管理者業務仕様書」について原案どおり了承。

・第2回選定委員会

・申請書類の「書類審査」及び「プレゼンテーション審査」の結果、申請者を候補者として選定することを了承。

8 候補者の決定

令和3年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定